

## ◇ 速度取締り指針 ◇

■川口警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

### 速度取締りの重点路線、時間帯等

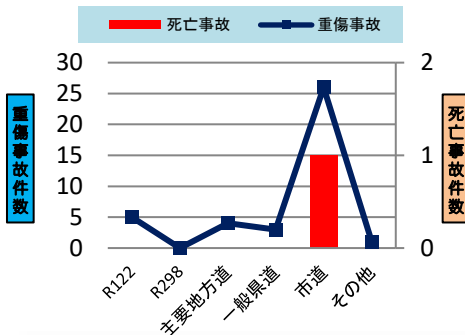
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	7:00~9:00 16:00~19:00	管内全域	30km/h

上記路線のほか、  
○実勢速度が高い主要地方道及び一般県道  
○通学路等の生活道路  
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】  
死亡事故及び重傷事故が多発している路線(市道)において、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

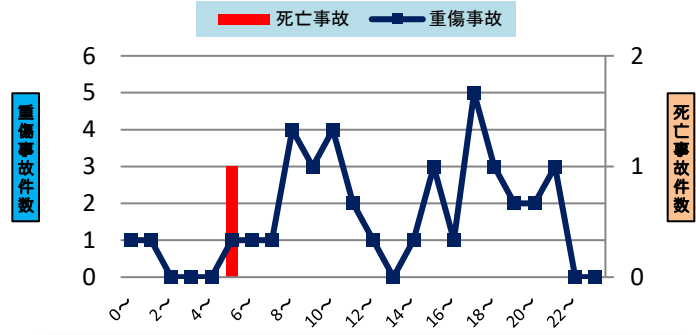
### <管内における交通事故発生状況> (令和6年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、市道上で1件発生しています。
- 重傷事故は、全体の約半数が市道で発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、早朝時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、通勤・通学・帰宅時間帯に多く発生しています。

### ~令和6年6月末現在~

- 川口警察署管内では、死亡事故が1件、市道上で発生しています。
- 死亡事故の発生時間は、早朝の時間帯となっています。
- 死亡事故の事故形態は、準中型貨物自動車と普通自動二輪車が衝突する事故です。
- 重傷事故の発生時間は、通勤・通学・帰宅時間帯となっています。

### その他の交通指導取締り

- 交差点事故を防止するための、横断歩行者妨害や通行禁止の取締りを強化しています。
- 近年増加している違法電動モビリティの取締りを強化しています。
- 交通事故抑止のため、川口駅及び西川口駅を中心とした駐車違反取締りを行います。
- 自転車の交通事故が発生しているため、自転車利用者の取締りを強化しています。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。